

第3回 埼玉県水道広域化検討委員会 議事概要

日 時 平成22年1月15日(金) 10:00~12:00

場 所 埼玉会館3C会議室

出席者 滝沢智委員(委員長)、長岡裕委員(副委員長)、安藤陽委員、安藤茂委員、亀岡保夫委員、萩原淳司委員、大島県企業局水道業務課長(オブザーバー)

議 事

- (1)「県内水道のあるべき姿」の検討について
- (2)「広域化方策の効果の検証」について
- (3)「財政シミュレーション」について

配布資料

- 資料1 県内水道のあるべき姿の検討
- 資料2 広域化方策の効果の検証
- 資料3 財政シミュレーション

概 要

- (1)「県内水道のあるべき姿」の検討について

【事務局から説明】

- ・「資料1 県内水道のあるべき姿の検討」について説明

【委員からの主な意見等】

水平統合ブロックは20年後まで統合できないのか。12ブロックと比較すると統合時期が10年も遅いが、もっと早くできないのか。広域化は過去から課題ではあったが、地域特性等から進んでいないのが実情であり、ブロック内全体での統合となると長期間必要。特に12ブロックは気運が高まってきたことと、事業者の数が少ないことや地域的にもまとまっていることから早期に実現可能と考えている。他ブロックについても早期実現が可能であれば前倒しをして進める。

前倒しが可能と言っているも、いったん計画が作成されると、前倒しをせずに計画通りに実施されることが多い。統合推進期間が10年間設けられているが、本当に10年も必要なのか検討して欲しい。施設の更新時期のピークにあわせて統合の目標年度を20年後にしている。県内部からも同様の質問を受けており、可能な限り前倒しして進める。

垂直統合ブロックでは統合推進期間が5年後から開始されているのに対し、水平統合ブロックでは10年後からの開始になっているがその理由は何か。

垂直統合ブロック同様5年後に訂正する。

今後10年間で約40%が退職する中で、県企業局はその役割を果たすために計画的な人材確保を行っているのか。

再任用採用を実施している。また、県企業局には水道末端における技術・知識を備蓄積していく必要があり、人材確保は今後の課題と認識している。

核となる事業体の人材確保は重要であり、適切に取組んでもらいたい。

水道料金の統一を考えたときでも、このスケジュールは適切か。

水道料金の統一に関しては大きな課題と認識。住民理解を得られる仕組みを検討していきたい。

「段階的な目標設定」の中の「準備期間」は「計画策定期間」と改めた方がわかりやすい。

「計画策定期間」に訂正する。

ブロック毎に事情が異なるため、ブロック毎の詳細なスケジュールは作成するのか。

今回のスケジュールは、あくまで標準的なものであり、計画策定期間において詳細に検討する必要がある。

広域化組み合わせについて、ブロック間の流動性は今後もあるのか。

流動性はあるものとしている。

(2)「広域化方策の効果の検証」について

【事務局からの説明】

・「資料2 20年後の広域化形態」について説明

【委員からの主な意見等】

民間への委託業務の中で、検針業務等については技術革新に伴い計画変更することでよいか。

コスト・効果が得られる新技術があれば、委託業務発注時点で仕様変更

等を行う。

検針業務について、既に民間への委託を実施しているところでは、その仕様をどのように統一するのか。
料金の計算方法は各々異なるため統一は現時点では不可能である。まずは、帳票様式を統一して印刷する。

サービス時間をもっと延長できないか。土日も平日並に延長した方がよい。また、苦情や緊急時の通報等を受ける窓口は、一括とした方がよい。

サービス時間については、費用対効果を基に検討する。また、通報内容によって窓口が異なることは、住民サービスの向上の観点から今後検討する。

浄水場維持管理業務の一体化の効果としてブロック単位での発注によるスケールメリットも追記するべきである。

P7 一体化の手法に「ブロック単位での発注」を追記する。

浄水場維持管理業務の一体化の手法として3年間の長期継続契約とあるが、民間にとって3年間は長期ではなく、今後縛られないように「長期継続契約」とする方がよい。

「長期継続契約」とする。なお、3年間は今回効果算出に伴う見積もり条件としたもの。

12ブロックの共同浄水場の建設場所として浦山ダム直下としているが、浦山ダムはカビ臭の問題が考えられ、直下の場合急激に水質が悪化した場合の対応等課題があることを認識して欲しい。

12ブロックでは浦山ダムの水利権が最も多く、また高低差を考慮し、浦山ダム直下に取水地点を想定した。共同浄水場の場所は、今後水質面も考慮し検討していく。

12ブロックは、10年後までに水利権も含め整理することでよいか。10年後までに整理したい。

集中監視に係る整備期間が異なると、企業債の回収期間に影響があるが、期間により整備費用も異なるのか。

期間によって費用が大きく異なることはない。

ブロックにより集中監視整備費用が異なるが、住民負担にも差があるか。整備費用は主に各ブロックの構成市町村数に差があるため、住民負担に大差はない。12ブロックの試算では、10～15年で初期投資分の回収が可能。

企業債はどこが発行するのか。

国などが発注する企業債を核となる事業体がまとめて借受し、構成事業体で負担する形態等が考えられる。

先導ブロックの役割として「支援」とあるが、具体的には何をするのか。

また、ブロック毎の会議にも出席するのか。

環境、国際事業の推進及び過去に統合経験を有しているため調整役としての支援を検討している。ブロック毎の会議にはオブザーバーとして出席することも可能。

共同の委託事業における監督者の技術力確保は、県がリードして行うのか、又はブロック毎に行うのか。

ブロック毎も考えられるが、県営水道の技術力も監督業務に活用できないか検討する。

営業業務の一体化は5年契約、浄水場の維持管理業務の一体化は3年契約となっているが、この数字の根拠はあるのか。

研究会で検討した結果、営業業務の一体化は既に委託がなされていることから5年とし、浄水場の維持管理業務は技術的な性能委託であるため、初年契約は3年で様子を見た方が良いという結果になった。

(3)「財政シミュレーション」について

【事務局から説明】

・「資料3 財政シミュレーション」について説明

【委員からの主な意見等】

企業債がふくらみ続けているが、償還計画では何年で償還することになっているのか。支払利息は3%が続くものとして予測しているのか。現在の建設投資内訳（企業債50：内部留保50）でシミュレーションすると収益に対する企業債残高の割合が増加することになり、将来の経営環境が厳しくなると予想している。

償還年限は25年、支払利息は3%一律に設定している。

借り入れが増加していても収入は変化しないとする前提が現実的ではない。

今回の検討では、広域化を促進することが前提にあり、そのためには広域化方策による効果を明確にする必要があると考えており、財政シミュレーションでは現状と広域化を推進した場合で赤字転換の時期等の差を明記している。計画策定期間では、供給単価の見直しも考慮した検討が必要と認識している。

計画の前倒しによりシミュレーションは変わるのか。

施設統廃合においては更新時期以降でないともメリットはでない。管理の一体化については、前倒しによる効果は出てくる。

20年後の目標設定として耐震化に関するP Iの向上が挙げられているが、これを盛り込んだシミュレーションでよいか。

更新需要は耐用年限から求めているため、シミュレーション上では特段盛り込んではいない。しかし、耐震化については重要な施策のため、優先的に取り組むべき事業であり、目標値として設定したもの。

P 13のまとめにおいては、資料 ， を通じたまとめと追記すべき。また、1つ目については言葉がわかりにくい、2つ目の項は、「また、」以下は細かすぎるため削除してはどうか。3つ目の項には官民連携の推進による対応が必要であると追記するべきである。

1つ目については、「スケールメリットが大きく」を「スケールメリットによって」に修正する。2つ目、3つ目についてもご意見のとおり修正する。

【委員長から】

各委員から様々な意見があった。これらの意見を踏まえ、事務局において検討課題をよく整理すること。

了解する。

連絡事項

- ・次回、第4回検討委員会は、2月19日午前中で調整をお願いする。
- ・第5回検討委員会は、提言を予定しており、知事の日程も調整した上で決定するが、3月23、24日を予定している。

